

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、秋田市上北手小山田土地改良区から申請があった定款変更について、令和元年3月12日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

令和元年3月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久